

産業環境委員会報告資料

令和 8 年 9 月 2 4 日

報告事項件名	頁
(1) 環境基本計画の策定状況及びパブリックコメントの実施について	2
(2) 第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況について	1 0
(3) 区施設における二酸化炭素排出量について	1 5
(4) プラスチックの分別回収の状況と中間処理について	1 7
(5) 食肉加工工場（新田二丁目）の悪臭問題における対応について	1 9

(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

令和8年9月24日

件名	環境基本計画の策定状況及びパブリックコメントの実施について					
所管部課名	環境部環境政策課					
内 容	令和8年度第2回環境審議会における第四次環境基本計画策定に係る審議の概要について、以下のとおり報告する。 1 環境審議会開催日時・出席委員数 (1) 開催日時 令和8年9月1日（火）午後2時00分から4時50分まで (2) 出席委員数 15名の委員のうち13名出席 2 第四次環境基本計画素案への審議会意見の反映 第四次足立区環境基本計画の素案を作成し、令和8年度第1回審議会での審議内容や委員意見の反映状況について共有した。 (1) 計画の目的に関する意見の反映 計画1ページに記載する第1章「1 計画の目的」に関していただいたご意見を反映させた（4～6ページ参照）。 <table><tr><td>いただいたご意見</td><td> ① 「お得」の表現に違和感がある。環境行動は損得勘定で行うものではない。 ② 「お得感」のような生活にプラスになる要素がないと行動変容は難しい。 ③ インセンティブとして有効な面もあるため、本来の意義と併せ+αの要素となるよう表現すべき。 </td></tr><tr><td>見直し点</td><td> ① 環境活動に取り組むことの本来の意義（子どもの未来を守る重要な取組であること）を示した。 ② 「お得」という経済的なメリットだけが目立つ表現から、より幅広い効果をイメージしてもらえるよう『「健康」「楽しさ」「充実」「学び」を加え「+α」の要素』へと記載を修正した。 </td></tr></table> (2) 施策等への意見の反映 主に第4章の各柱立ての施策群の「具体的な取組み」やコラム等に関していただいたご意見を反映させた。（7～9ページ参照）。		いただいたご意見	① 「お得」の表現に違和感がある。環境行動は損得勘定で行うものではない。 ② 「お得感」のような生活にプラスになる要素がないと行動変容は難しい。 ③ インセンティブとして有効な面もあるため、本来の意義と併せ+αの要素となるよう表現すべき。	見直し点	① 環境活動に取り組むことの本来の意義（子どもの未来を守る重要な取組であること）を示した。 ② 「お得」という経済的なメリットだけが目立つ表現から、より幅広い効果をイメージしてもらえるよう『「健康」「楽しさ」「充実」「学び」を加え「+α」の要素』へと記載を修正した。
	いただいたご意見	① 「お得」の表現に違和感がある。環境行動は損得勘定で行うものではない。 ② 「お得感」のような生活にプラスになる要素がないと行動変容は難しい。 ③ インセンティブとして有効な面もあるため、本来の意義と併せ+αの要素となるよう表現すべき。				
	見直し点	① 環境活動に取り組むことの本来の意義（子どもの未来を守る重要な取組であること）を示した。 ② 「お得」という経済的なメリットだけが目立つ表現から、より幅広い効果をイメージしてもらえるよう『「健康」「楽しさ」「充実」「学び」を加え「+α」の要素』へと記載を修正した。				

3 令和8年度第2回審議会での主な意見

- ① 素案では、「地球温暖化に関する動向」の記述がCOP26までの情報に留まっているため、最新の動向も加え更新してほしい。
 - ➡ 国際社会の取組についても最新の情報へと更新していく。
- ② 学校教育の場でも環境基本計画を取り入れてもらいたい。
 - ➡ 環境学習サイトのリニューアルを検討しており、計画の内容を盛り込んだ形で見直しを進めていく。
- ③ 環境に興味がない層に向けての計画策定のPR・周知についてはどう考えるか。
 - ➡ 誰にでも気軽に見てもらえるよう、本編とは別に概要版を作成する。また、不特定多数が集まるイベントやSNSでの発信など、様々な形でアプローチしていく。

4 計画の答申及びパブリックコメントの実施について

環境審議会より第四次足立区環境基本計画策定について答申をいただいた。

今後、区民へ新たな環境基本計画案を示し、広く意見を募るため、パブリックコメントを実施する。

(1) 実施期間

令和8年11月13日（金）から令和8年12月14日（月）

(2) 公表方法

- ① 区ホームページへの掲載
- ② SNSによる周知
- ③ あだち広報掲載
- ④ 環境政策課、政策経営課、区政情報室、中央図書館、各区民事務所における配布

5 計画策定に向けた今後のスケジュール（予定）

令和8年10月	パブリックコメント実施をあだち広報に掲載
令和8年11月	産業環境委員会に環境基本計画パブリックコメント実施案に関する報告
令和8年11月	パブリックコメント実施
令和9年1月	産業環境委員会においてパブリックコメント実施結果を報告
令和9年2～3月	第四次環境基本計画完成予定

6 今後の方針

パブリックコメントを実施し、広く区民の意見を集約、反映させたいうえで新たな環境基本計画を完成させていく。

第1回環境審議会でごいただいたご意見と反映内容

	意見	反映方法等
1	(複数ご意見あり) 計画素案1ページの「お得」という表現に違和感がある。環境行動は損得勘定ではなく、未来のために行うものかと思う。 「お得」という表現については、区民の背中を押すインセンティブとして有効な面もあるため、よりマイルドな表現を検討してほしい。 1ページの「お得」については、環境に取り組む本来の意義(原則)を優しく書いた上で、プラスアルファとして「お得」や「楽しい」があるという書き方にすれば違和感がなくなる。 「お得感」については、生活にプラスになる要素がないと行動変容は難しいため、個人的には必要だと思う。	【次頁にご意見反映による修正内容と修正前後の比較表を示しました】

環境基本計画 1 ページ「1 計画の目的」の審議会意見を反映した修正

(修正前の問題点) 1 全体的に上位計画の理念を環境の視点で実現することの説明となっている。 2 経済的なメリットを強くイメージさせる「お得」が目立つ形で記載されている。
(修正内容) ご意見いただいた内容を踏まえ、ページ全体を見直した。 1 計画策定の目的を以下の内容で示す。 ① 現行計画の進捗管理の中で確認した課題の整理。 ② 課題の解決につながる取り組みの方向性、誘導策を示す。 2 環境審議会でご意見をいただいた環境保全に取り組むことの意義である、「良好な環境を維持することは、子どもたちの未来を守る重要な取り組み」を記載。 3 経済的なメリットだけを強くイメージさせる表現から、より幅広い効果をイメージしてもらえよう『「健康」「楽しさ」「充実」「学び」「お得」など「+α」の要素』へ修正。 4 「子どもの未来につながる活動であることの実感」「同じ目的を持った仲間とのつながり」など、環境活動が幸福感を高めていけるものであることについて示した。

【環境基本計画答申案 1 ページ「1 計画の目的」のご意見反映による修正前後比較表】

修正前	修正後
第四次足立区環境基本計画（以下、「本計画」といいます。）は、区の施策を環境の視点から整理・体系化し、環境の保全に関する基本的方向を示す計画です。区では、2022（令和 4）年 3 月に地球温暖化による環境への影響や環境に関わる様々な社会状況の変化に対応するため、第三次足立区環境基本計画の改定を行い、これまで区民、事業者等、足立区に関わる全ての主体が協働・協創し、取り組みを進めてきました。 さらに、区は 2025（令和 7）年 2 月に足立区基本計画を策定し、計画における新しい理念として区民の「ウェルビーイング」を高めることを掲げました。 例えば、ごみの分別や省エネ等の環境に関する取り組みに対しては、「少し手間がかかる」、「続けにくい」と感じる人がいるかもしれません。しかし、そこに「お得」や「楽しい」のような+αの効果を得られることで幸福感（ウェルビーイング）を感じ、自分ごととして取り組むことにつながります。区では施策や情報発信を	第四次足立区環境基本計画（以下、「本計画」といいます。）は、区の施策を環境の視点から整理・体系化し、環境の保全に関する基本的方向を示す計画です。区では、2022（令和 4）年 3 月に地球温暖化による環境への影響や環境に関わる様々な社会状況の変化に対応するため、第三次足立区環境基本計画の改定を行い、これまで区民、事業者等、足立区に関わる全ての主体が協働・協創し、取り組みを進めてきました。 （1 段落目は変更なし） 修正 1 そこで本計画では、第三次足立区環境基本計画改定版に基づく取り組みの進捗管理を行う中で見えてきた課題を整理し、区民、事業者等団体と意識を共有し、環境保全や地球温暖化対策を推し進めていくための施策の方向性を示すことを目的としています。 修正 2 良好な環境を維持することは、子どもたちの未来を守るための重要な取り組みです。

通じ、区民・区内事業者等に対し、環境の視点からウェルビーイングを高めるための新たなライフスタイルを提案・推進していくことが重要であると考えます。

そのため、本計画においては、上位計画である足立区基本計画の理念に基づき、これまでの持続可能な開発目標（SDGs）における区の実践ととも、環境活動における区民の「ウェルビーイング」を高めることを目的として策定しました。

修正 3

区では、加えて環境を守ることの意義を発信し啓発することで、一人でも多くの方の気づきや意識の向上へと誘導するとともに、「健康」「楽しさ」「充実」「学び」「お得」など「+α」の要素を合わせた支援策を展開し、取組みへのはじめての一步を後押しすることで、行動変容へと導いていきます。

修正 4

また、2025（令和 7）年 2 月に策定した足立区基本計画では、計画における新しい理念として区民の「ウェルビーイング」を高めることを掲げています。

「子どもたちの未来につながる活動であることを実感」「環境保全への貢献で得られる充実感や達成感」「同じ目的を持った仲間とのつながり」など環境活動からも幸福感を高めることができます。

上位計画である足立区基本計画の理念に基づき、分野別計画として環境の視点からウェルビーイングを実現させていきます。

第1回環境審議会でもいただいたご意見と反映内容（つづき）

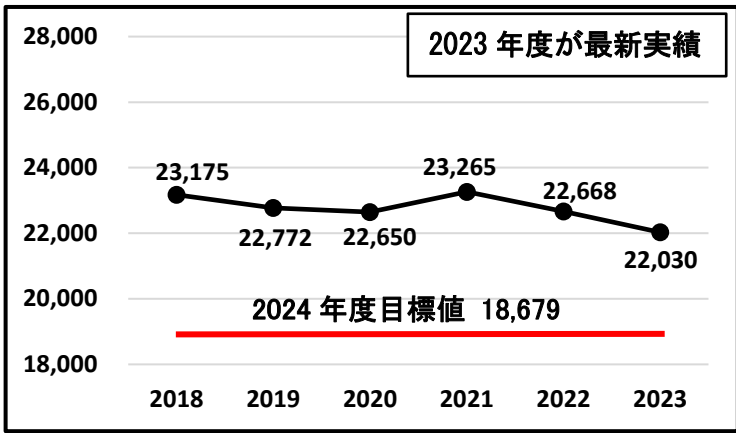
	意見	反映方法等
2	（報告事項の）リチウムイオン電池回収、小型充電式電池の回収について、国の動向のところで2026年の4月からの資源有効利用促進法改定が触れられている。これを計画素案11ページ、第五次循環型社会形成推進基本計画の下スペースに記載してもいいかと思う。	第2章 1 国内外の動向（4）資源循環に関する動向に掲載（答申案11ページ）。
3	第2次・第3次計画には記載されていた2008年の「環境サミット in 足立」の宣言文が、第4次計画案に入っていない。足立区の歴史として重要であり、現在も生きる内容なので紹介すべきではないか。	第2章 2 区の動向（1）に「足立区環境基本条例」と「環境サミット in 足立宣言文」を掲載（答申案13ページ）。
4	「計画の視点から目指す姿」のページ、「視点1」と「視点4」が同じ文章になっている。	素案作成中の誤りと確認漏れにより、視点1の文を視点4にコピーしていたことで同じ文章となっていたため、視点4を修正した（答申案27ページ）。
5	これまでの1年間の審議会や専門部会で出た「断熱効果の実感」や「カーシェアの活用」といった委員の具体的な声や行動例を、コラム等で紹介してはどうか。そうすることで、区民が計画に対してより親しみや親近感を持てるようになるのではないか。	第4章内、施策や取組み、コラム等に吹き出しのアイコン「みんなの声」として20か所、委員の実体験や意見等生の声を加えた（答申案39ページ）。

	意見	反映方法等
6	計画が並列的で分かりにくい部分があるため、足立区の「強み」や「苦手なところ」を明確に見えるようにしてほしい。区民の誇りになるような先進事例を積極的に発信することで、区民の積極的な取り組みを引き出せるのではないか。	第4章内、施策や取り組み、コラム等に以下のアイコンを設定した(答申案39ページ、49ページ等)。 1 区の強みや先進事例：「区の強み」 - 例① 太陽光発電設置ポテンシャルの高さ ② 環境学習ワークブックをデジタル教材と連動、学校での活用 ③ ごみ屋敷対策における「足立区モデル」としてのきめ細やかな対応 2 区の環境に関する課題：「課題」 - 例① 家庭部門のエネルギー使用量の高さ ② 幹線道路等の延長の影響による自動車部門のCO₂排出量 ③ 環境問題を「自分ごと」として捉えてもらうための情報発信 3 今後強化すべき取り組み：「強化ポイント」 - 例① 太陽光発電と蓄電池の補助を一体でPR ② 燃やすごみの減量や生ごみの水分削減(生ごみ処理機等の活用促進) ③ これまでの情報発信に加え、ターゲットごとの発信策で確実に届く情報発信を実現
7	足立区が先進的に取り組んでいる「ごみ屋敷対策」について、強調してPRしてもよいのではないか。	施策群4-2の具体的な取り組みと併せ先進的な足立区のごみ屋敷対策について【区の取り組み】として紹介を加えた(答申案85ページ)。
8	イベント開催時の環境配慮ルールについて、他自治体(茅ヶ崎市など)の事例をコラムで紹介してはどうか。	コラムに茅ヶ崎市の「エコイベント取組項目」の事例紹介を加えた(答申案91ページ)。

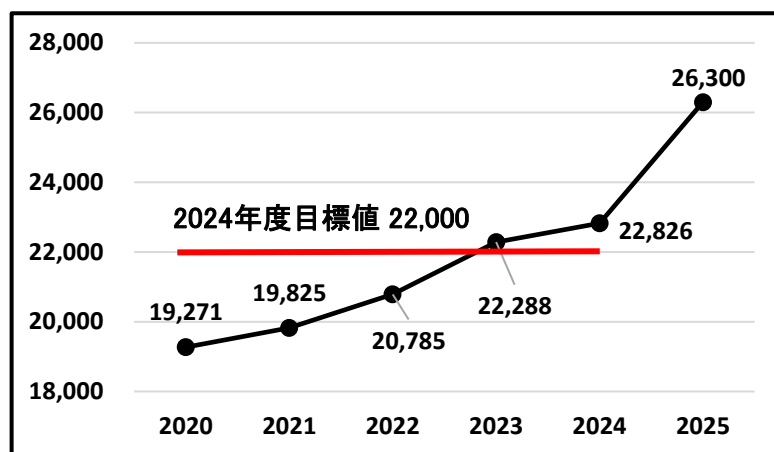
	意見	反映方法等
9	「若者による環境活動」のコラムは、子どもや若者が自らやってみたいと思えるような写真や短いフレーズによるビジュアルの工夫をお願いしたい。	計画全体で写真やイラスト等を多く使用し、見ただけでも取組み等をイメージできる計画として作成している。 特に行動指針については取り組みやすい項目を上位に挙げイラスト、個別のタイトル入りで表現し、行動を誘導できる内容としている。 また、区が実施する子どもの意見集約の機会として新たに設けた「きかせて！みんなのこえ」を実例入りで【区取組み】に加えた（答申案 95 ページ）。
10	「秩父の間伐材鉛筆」の取組みは、荒川の源流との繋がりを感じられる素晴らしい内容なので、ぜひ計画本体にも掲載すべきだ。	施策群 1-3「気候変動による被害の回避・軽減」の具体的な取組みに「荒川上流地域との連携による森林整備と治水の向上」を加えた（答申案 55 ページ）。 また、コラムとして協定締結により、上流域の森林整備を支援することで荒川の治水向上に努めていることに加え、間伐材のえんぴつを活用した環境教育について紹介を加えた（答申案 99 ページ）。
11	第 6 章の「環境保全行動指針」はイラスト入りで非常に分かりやすいため、計画本体とは別に、配布用の「別冊版」を作成してはどうか。	ページ構成を柱ごとでなく「区民」「事業者」でまとめた行動指針別冊版をホームページで公表する。 イベント等での配布物や冊子が活用されずに廃棄されてしまう事例を専門部会の中でご意見としていただいていることも踏まえ、イベント等では、2次元コードにより別冊版のページをその場で確認できるチラシやボードを作成するなど、紙の使用を減らし環境に配慮した方法で対応していく。

産業環境委員会報告資料

令和8年9月24日

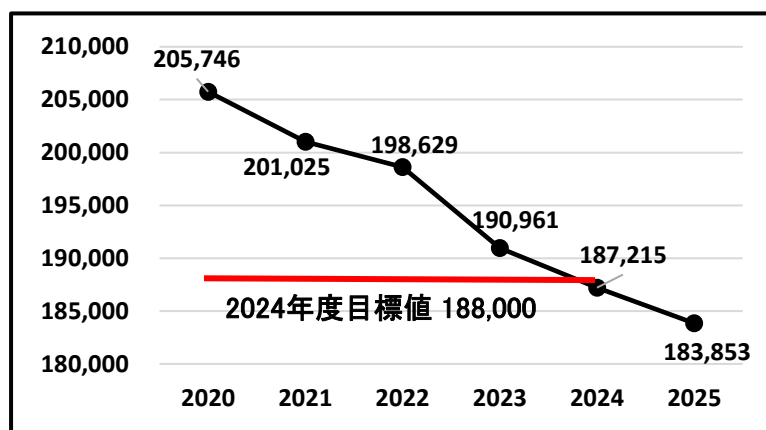
件 名	第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況について																
所管部課名	環境部環境政策課																
内 容	第三次足立区環境基本計画改定版の指標（目標年次は2024年度）の進捗状況として2025（令和7）年度の実績について報告する。 なお、上位計画である足立区基本計画の改定内容等を踏まえ、現在、第四次足立区環境基本計画を策定している。 1 主な成果指標の実績と考察 （1）区内のエネルギー使用量（TJ）【低減目標】（達成率：84.8%）  <table border="1"> <caption>区内のエネルギー使用量（TJ）実績と目標</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>使用量（TJ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>23,175</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>22,772</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>22,650</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>23,265</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>22,668</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>22,030</td> </tr> <tr> <td>2024年度目標値</td> <td>18,679</td> </tr> </tbody> </table> 【区全体のエネルギー使用量】 2022年度 22,668TJ→2023年度 22,030TJ（638TJ、2.8%減） （エネルギー使用量前年度比減の理由） 家庭部門（単身世帯以外）のエネルギー使用量の減少が区全体のエネルギー使用量減少に大きく寄与している。 【家庭部門のエネルギー使用量】 2022年度 9,601TJ→2023年度 9,222TJ（379TJ、3.9%減） 一方、業務部門では、エネルギー使用量が増加している。 2022年度 4,573TJ→2023年度 4,855TJ（282TJ、5.8%増）	年度	使用量（TJ）	2018	23,175	2019	22,772	2020	22,650	2021	23,265	2022	22,668	2023	22,030	2024年度目標値	18,679
年度	使用量（TJ）																
2018	23,175																
2019	22,772																
2020	22,650																
2021	23,265																
2022	22,668																
2023	22,030																
2024年度目標値	18,679																

(2) 再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量 (t)
(達成率 : 119.5%)



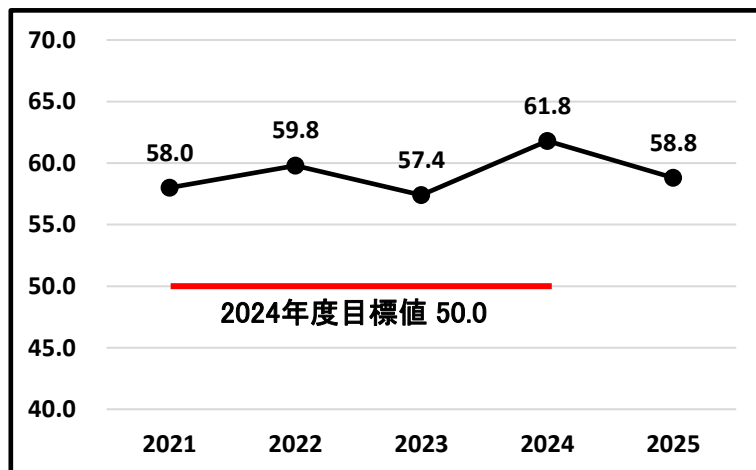
26,300 t は、杉の木の年間二酸化炭素吸収量に換算するとおよそ 188 万本分に相当する。

(3) 区が把握できる廃棄物の量 (t) 【低減目標】 (達成率 : 102.3%)



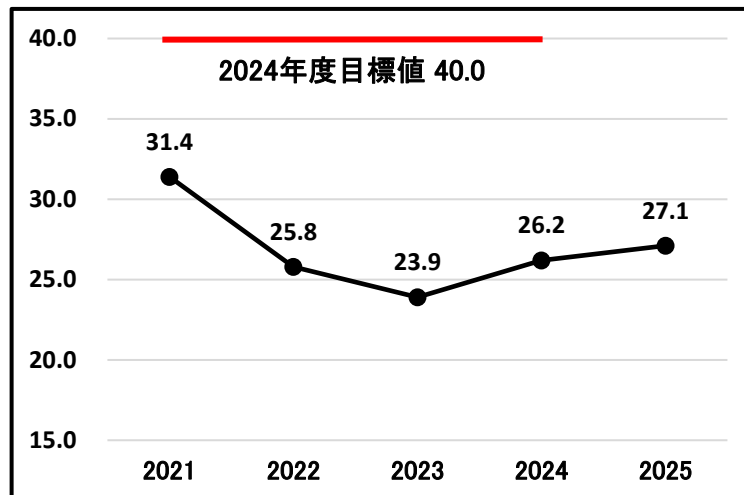
区収集ごみ（主に家庭ごみ）、事業系持込ごみが減少傾向にあり、2024 年度には計画目標である 188,000 トンを下回った。また、区民 1 人 1 日あたりに換算したごみ量も減少を続けている。

(4) ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合 (%)
(達成率 : 117.6%)



世論調査の居住地の評価に関する質問項目(2021年度に新規設定)
ビューティフル・ウインドウズ運動が根付き、地域の清掃活動や不法投棄対策等の取組の効果もあり、地域がきれいになっていると感じる区民の割合は計画目標(50%)を上回った状態で維持できている。

(5) 自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合(%)
(達成率: 67.8%)

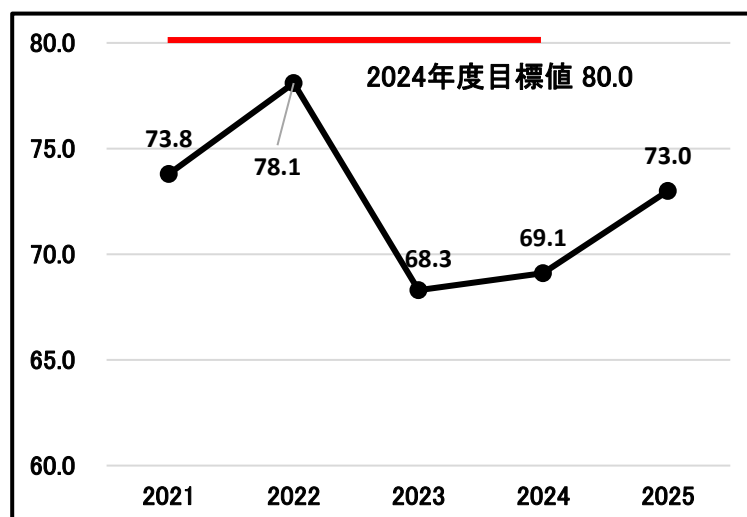


世論調査の環境のために心がけていることに関する質問項目(2021年度新規設定)

緑の育成、川の水質保全(油や野菜くずを水道で流さない)のような自然環境を意識して行動する人の割合は、省エネルギーのような他の環境保全の取組と比べ低く、計画目標である40%には及ばない状況が続いている。

計画の見直しと併せ、世論調査の設問をわかりやすく例示等を加え見直していく。

(6) 日頃から環境への影響を考えて具体的に行動していると答えた区民の割合(%) (達成率: 91.3%)



世論調査の環境への影響を考えた日頃からの行動の有無に関する質問項目（2021年度新規設定）。「行動している」「行動することが時々ある」を選択した人が占める割合を示している。

年齢層別でみると、60歳代まではおおむね70%を超えてるのに対し、70歳代以上では、環境への影響を考え行動している人が60%台と若干少ない傾向となっている。

2 全成果指標の2025年度実績と計画目標（2025年度）の達成率

（表中の◆は低減目標）

（1）柱1 地球温暖化・エネルギー対策

成果指標	実績	計画目標	達成率	達成率 前年度比
区内のエネルギー使用量(TJ)◆	22,030	18,679	84.8%	+2.4pt
再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量(t)	26,300	22,000	119.5%	+15.7pt
区内の二酸化炭素吸収量(t)	3,601	3,900	92.3%	△0.4pt
熱中症や気象災害による死者数(人)◆	実績の確認元である東京都監察医務院からの要望により、令和7年度実績から公表が不可となった。			

（2）柱2 循環型社会の構築

成果指標	実績	計画目標	達成率	達成率 前年度比
区が把握できる廃棄物の量(t)◆	183,853	188,000	100.4%	+1.9pt
燃やすごみに含まれる資源化物の割合(%)◆	11.5	14.8	128.7%	+14.9pt
資源化率(%)	19.6	21.5	91.2%	△0.9pt

（3）柱3 生活環境の維持・保全

成果指標	実績	計画目標	達成率	達成率 前年度比
公害苦情の相談件数(件)◆	452	232	51.3%	△6.0pt
ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合(%)	58.8	50.0	117.6%	△6.0pt

(4) 柱4 自然環境・生物多様性の保全

成果指標	実績	計画目標	達成率	達成率 前年度比
自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合(%)	27.1	40.0	67.8%	+2.3pt
まちなかの花や緑が多いと感じる区民の割合(%)	62.8	64.4	97.2%	+0.3pt

(5) 柱5 学びと行動のしくみづくり

成果指標	実績	計画目標	達成率	達成率 前年度比
日頃から環境への影響を考えて具体的に行動していると答えた区民の割合(%)	73.0	80.0	86.4%	+4.9pt
自主的な環境保全活動数(回)	8,727	1,400	623.4%	△48.0pt

3 今後の方針

- (1) 第四次足立区環境基本計画では、最新実績や推移を踏まえ、成果指標として区民の意識や行動の変容について進捗を管理していく。
- (2) 最新の実績を庁内外に広く情報発信する。また、今後は再生可能エネルギー導入拡大、住宅の断熱化等の脱炭素施策と、講座、イベント等による環境意識の啓発の両面で更なる充実を図っていく。

産業環境委員会報告資料

令和8年9月24日

件 名	区施設における二酸化炭素排出量について																																																																								
所管部課名	環境部環境政策課																																																																								
内 容	2025年度の区施設におけるエネルギー使用(※)に伴う二酸化炭素(以下「CO₂」という。)排出量の実績について概要を報告する。 ※ 電気、都市ガス、ガソリン等 1 対象施設 すべての区の施設及び区が設置するすべての街路灯 2 2025年度のCO₂排出量、電気・都市ガス使用量および経年変化 <table><tr><th></th><th>2025 年度</th><th>前年度比</th><th>2013 年度比</th></tr><tr><td>CO₂排出量</td><td>18,220 t</td><td>△15.5%</td><td>△50.8%</td></tr><tr><td>電気使用量 (うち再生可能エネルギー100%電力)</td><td>59,626,877kWh (42,306,423kWh)</td><td>0.4%</td><td>△16.3%</td></tr><tr><td>都市ガス使用量</td><td>5,094,498m³</td><td>3.1%</td><td>50.6%</td></tr></table> <table><thead><tr><th>年</th><th>CO₂</th><th>電気</th><th>都市ガス</th></tr></thead><tbody><tr><td>2013</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>2014</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2015</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2016</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2017</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2018</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2019</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2020</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2021</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2022</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2023</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2024</td><td>103.0</td><td>99.0</td><td>94.3</td></tr><tr><td>2025</td><td>49.2</td><td>83.7</td><td>150.6</td></tr></tbody></table> (1) CO₂排出量の前年度比減少の要因 エネルギー使用量は全体で増加しているが、区立小・中学校102校や本庁舎等、使用電力規模が大きい施設が再生可能エネルギー100%電力の使用へと移行したことで、CO₂排出量が減少した。 (2) 2020年度以降の都市ガス使用量増加傾向の要因 ア 避難所となる区立小・中学校で停電時でも空調が使えるよう、体育館にガスヒートポンプ・エアコンを設置した。		2025 年度	前年度比	2013 年度比	CO ₂ 排出量	18,220 t	△15.5%	△50.8%	電気使用量 (うち再生可能エネルギー100%電力)	59,626,877kWh (42,306,423kWh)	0.4%	△16.3%	都市ガス使用量	5,094,498m ³	3.1%	50.6%	年	CO ₂	電気	都市ガス	2013	100.0	100.0	100.0	2014	103.0	99.0	94.3	2015	103.0	99.0	94.3	2016	103.0	99.0	94.3	2017	103.0	99.0	94.3	2018	103.0	99.0	94.3	2019	103.0	99.0	94.3	2020	103.0	99.0	94.3	2021	103.0	99.0	94.3	2022	103.0	99.0	94.3	2023	103.0	99.0	94.3	2024	103.0	99.0	94.3	2025	49.2	83.7	150.6
	2025 年度	前年度比	2013 年度比																																																																						
CO ₂ 排出量	18,220 t	△15.5%	△50.8%																																																																						
電気使用量 (うち再生可能エネルギー100%電力)	59,626,877kWh (42,306,423kWh)	0.4%	△16.3%																																																																						
都市ガス使用量	5,094,498m ³	3.1%	50.6%																																																																						
年	CO ₂	電気	都市ガス																																																																						
2013	100.0	100.0	100.0																																																																						
2014	103.0	99.0	94.3																																																																						
2015	103.0	99.0	94.3																																																																						
2016	103.0	99.0	94.3																																																																						
2017	103.0	99.0	94.3																																																																						
2018	103.0	99.0	94.3																																																																						
2019	103.0	99.0	94.3																																																																						
2020	103.0	99.0	94.3																																																																						
2021	103.0	99.0	94.3																																																																						
2022	103.0	99.0	94.3																																																																						
2023	103.0	99.0	94.3																																																																						
2024	103.0	99.0	94.3																																																																						
2025	49.2	83.7	150.6																																																																						

	イ 2022年度末から一部の施設（本庁舎の一部、総合スポーツセンター等）で空調をガスに切り替えた。 災害時を想定し、使用するエネルギーの多様化を進めるため、今後も都市ガス使用量の増加が見込まれる。 ウ 2025年度は、中央本町地域学習センターや東綾瀬公園プールの改修工事終了に伴う運営再開などにより、都市ガス使用量が増加した。 （3）電気使用量に関する考察 ア 街路灯は前年度に引き続き、LED化が進み、電気使用量が減少している（2024年度603万kWh→2025年度550万kWh）。 イ 区長部局の施設では、すこやかプラザ あだちのオープンや、郷土博物館が改修を終えリニューアルオープンしたことなどにより電気使用量が前年度比で増加したほか、各施設で空調使用等による電気使用量の微増がみられている。 ウ 教育委員会施設では、鋸南自然の家の休館による電気使用量の減などもあり、全体で電気使用量が前年度比減となっている。 3 今後の方針 結果を庁内で共有するとともに、省エネルギー化や再エネ電力への契約見直し等、施設の脱炭素化に向け取り組みを進めていく。
--	---

産業環境委員会報告資料

令和8年9月24日

件名	プラスチックの分別回収の状況と中間処理について																																																
所管部課名	環境部足立清掃事務所																																																
内容	令和8年4月から区内全域で実施しているプラスチック分別回収事業において、プラスチック回収量が当初推計を上回る状況となっている。 現在5施設で中間処理（資源化）しているが、恒常的に各施設の標準処理量である5 t／日を超えており、このまま推移した場合、年度途中で処理可能な累計上限量を超えることが見込まれる。																																																
	1 令和8年4～7月の施設別処理状況（括弧内は1日当たり平均処理量）																																																
	<table><tr><th>施設</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>計</th></tr><tr><td>要興業</td><td>100.3 t</td><td>100.9 t</td><td>97.9 t</td><td>101.7 t</td><td>400.7 t</td></tr><tr><td>※ モデル地区</td><td>(3.7 t)</td><td>(3.9 t)</td><td>(3.8 t)</td><td>(3.8 t)</td><td>(3.8 t)</td></tr><tr><td>大谷清運 (辰沼)</td><td>136.2 t (5.0 t)</td><td>162.3 t (6.2 t)</td><td>156.0 t (6.0 t)</td><td>201.8 t (7.5 t)</td><td>656.2 t (6.2 t)</td></tr><tr><td>大谷清運 (入谷)</td><td>146.8 t (5.4 t)</td><td>175.8 t (6.8 t)</td><td>177.1 t (6.8 t)</td><td>149.3 t (5.5 t)</td><td>649.0 t (6.1 t)</td></tr><tr><td>東京クリアセ ンター</td><td>139.2 t (5.2 t)</td><td>164.3 t (6.3 t)</td><td>151.7 t (5.8 t)</td><td>148.2 t (5.5 t)</td><td>603.4 t (5.7 t)</td></tr><tr><td>首都圏環境美 化センター</td><td>138.2 t (5.1 t)</td><td>162.1 t (6.2 t)</td><td>157.6 t (6.1 t)</td><td>154.8 t (5.7 t)</td><td>612.7 t (5.8 t)</td></tr><tr><td>計</td><td>660.8 t (24.5 t)</td><td>765.4 t (29.4 t)</td><td>740.2 t (28.5 t)</td><td>755.7 t (28.0 t)</td><td>2,922.0 t (27.6 t)</td></tr></table>	施設	4月	5月	6月	7月	計	要興業	100.3 t	100.9 t	97.9 t	101.7 t	400.7 t	※ モデル地区	(3.7 t)	(3.9 t)	(3.8 t)	(3.8 t)	(3.8 t)	大谷清運 (辰沼)	136.2 t (5.0 t)	162.3 t (6.2 t)	156.0 t (6.0 t)	201.8 t (7.5 t)	656.2 t (6.2 t)	大谷清運 (入谷)	146.8 t (5.4 t)	175.8 t (6.8 t)	177.1 t (6.8 t)	149.3 t (5.5 t)	649.0 t (6.1 t)	東京クリアセ ンター	139.2 t (5.2 t)	164.3 t (6.3 t)	151.7 t (5.8 t)	148.2 t (5.5 t)	603.4 t (5.7 t)	首都圏環境美 化センター	138.2 t (5.1 t)	162.1 t (6.2 t)	157.6 t (6.1 t)	154.8 t (5.7 t)	612.7 t (5.8 t)	計	660.8 t (24.5 t)	765.4 t (29.4 t)	740.2 t (28.5 t)	755.7 t (28.0 t)	2,922.0 t (27.6 t)
	施設	4月	5月	6月	7月	計																																											
	要興業	100.3 t	100.9 t	97.9 t	101.7 t	400.7 t																																											
	※ モデル地区	(3.7 t)	(3.9 t)	(3.8 t)	(3.8 t)	(3.8 t)																																											
	大谷清運 (辰沼)	136.2 t (5.0 t)	162.3 t (6.2 t)	156.0 t (6.0 t)	201.8 t (7.5 t)	656.2 t (6.2 t)																																											
	大谷清運 (入谷)	146.8 t (5.4 t)	175.8 t (6.8 t)	177.1 t (6.8 t)	149.3 t (5.5 t)	649.0 t (6.1 t)																																											
	東京クリアセ ンター	139.2 t (5.2 t)	164.3 t (6.3 t)	151.7 t (5.8 t)	148.2 t (5.5 t)	603.4 t (5.7 t)																																											
	首都圏環境美 化センター	138.2 t (5.1 t)	162.1 t (6.2 t)	157.6 t (6.1 t)	154.8 t (5.7 t)	612.7 t (5.8 t)																																											
計	660.8 t (24.5 t)	765.4 t (29.4 t)	740.2 t (28.5 t)	755.7 t (28.0 t)	2,922.0 t (27.6 t)																																												
※ 各数値は端数処理しているため、合計と一致しない場合あり。																																																	
※ 下線は、標準処理量の5 t／日を超えたもの。																																																	
プラスチック処理量(施設別平均日量)																																																	

2 当初推計と現在推計との差（5施設）

	4月～7月（4か月）	4月～3月（12か月）
当初推計（※1）	2, 520 t	7, 560 t
令和8年度実績	2, 922 t	（推計）8, 766 t
差	+402 t	+1, 206 t

※1 モデル地域の実績及び分別協力度を基に推計。

3 問題点・今後の方針

- （1）現施設はいずれも処理できる量が日量平均5トン未満である。
- （2）このままのペースで回収量が推移した場合、各施設が年度内に処理できる上限量を超過する見込み。
- （3）回収するプラスチックを確実に資源化するために、新たな中間処理施設を確保する方向で検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和8年9月24日

件 名	食肉加工工場（新田二丁目）の悪臭問題における対応について														
所管部課名	環境部生活環境保全課														
内 容	標記工場については、令和6年11月の操業開始直後は、悪臭・騒音の相談が多く寄せられたが、工場が区の指導を受け対策を講じた結果、相談件数は減少し、今年度、新規の相談は受けていない。一方、区は定期的に計測を行うことで、生活環境の維持と相互理解が進むように努めている。 この度、臭気・騒音測定を実施したので、その結果を報告する。 1 臭気測定結果（三点比較式臭袋法 ※¹による） <table><tr><th>検体採取日時</th><th>採取場所 ※²</th><th>測定値 (臭気指数※³)</th><th>基準値 (準工業地域)</th></tr><tr><td>令和8年7月31日(金) 午前9時30分</td><td>ア 工場西側敷地境界 (民間駐車場内)</td><td>10未満</td><td>12</td></tr><tr><td>令和8年7月31日(金) 午前9時40分</td><td>イ 工場北側敷地境界 (排気ダクト下)</td><td>10未満</td><td>12</td></tr></table> ※¹ 無臭空気の入った3つの袋のうち1つにだけ検体の臭気を入れ、検査員にその1つを選び出してもらうという、人間の嗅覚を活用した悪臭防止法、東京都環境確保条例で定められている検査方法 ※² 当日相談者が最も強く臭気を感じた場所で採取 ※³ 臭気のある空気を人の嗅覚で臭いが感じられなくなるまで無臭の空気希釈した時の希釈倍率を求め、その値から算出した数値 2 騒音測定結果 令和8年7月から8月にかけて、現場確認の際対象工場周辺で騒音測定を実施したが、騒音の基準超過は確認できなかった。 3 今後の対応 臭気強度確認のため当面の間定期的に臭気測定を実施する。次回は令和8年9月の予定。 騒音測定についても適時実施していく。			検体採取日時	採取場所 ※ ²	測定値 (臭気指数※ ³)	基準値 (準工業地域)	令和8年7月31日(金) 午前9時30分	ア 工場西側敷地境界 (民間駐車場内)	10未満	12	令和8年7月31日(金) 午前9時40分	イ 工場北側敷地境界 (排気ダクト下)	10未満	12
	検体採取日時	採取場所 ※ ²	測定値 (臭気指数※ ³)	基準値 (準工業地域)											
	令和8年7月31日(金) 午前9時30分	ア 工場西側敷地境界 (民間駐車場内)	10未満	12											
	令和8年7月31日(金) 午前9時40分	イ 工場北側敷地境界 (排気ダクト下)	10未満	12											